

市議会だより

第65号

令和元年9月1日



令和元年第2回定例会 本会議場の様子（穂積庁舎3F）

令和元年第2回瑞穂市議会定例会（6/17～7/9）

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ●第2回定例会（6月）…………… 2p～6p | ●委員会報告…………… 15p |
| ●一般質問（14人）～市政を問う～ …… 7p～14p | ●令和元年第3回定例会日程のお知らせ …… 15p |
| ●議会活動日誌（5月～7月）…………… 14p | ●議案の審議結果…………… 16p |
| ●議員表彰…………… 15p | ●編集後記…………… 16p |

【常任委員会】議案を詳しく審査するために、瑞穂市では3つの部門に分けた常任委員会を設け、専門的に調査・検討をしている。全議員がいずれか1つの委員会の委員になっている。

委員会構成 決まる

第2回市議会定例会初日（6月17日）に、議会運営委員会と3常任委員会の新たな委員会構成が決定した。

文教厚生委員会



委員
堀 武



副委員長
小川 理



委員長
広瀬 武雄



委員
北倉 利治



委員
庄田 昭人



委員
清水 治

市民部・健康福祉部・東南庁舎管理部・教育委員会の所管に属する事項を調査・審査していく。

- ・小学校ICT教育推進事業
- ・（仮称）中山道大月多目的広場整備事業
- ・集団検（健）診ウェブ予約サービス事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・学校無線LAN整備事業 など

産業建設委員会



委員
くまがい さちこ



副委員長
鳥居 佳史



委員長
若園 正博



委員
松野 貴志



委員
若井 千尋



委員
広瀬 時男

都市整備部・環境水道部・農業委員会の所管に属する事項を調査・審査していく。

- ・プレミアム付商品券事業
- ・（仮称）柳一色歩道橋整備事業
- ・小簾紅園整備工事
- ・牛牧排水機場改修事業
- ・JR穂積駅周辺整備事業 など

総務委員会



委員
藤橋 礼治



副委員長
杉原 克巳



委員長
若園 五朗



委員
馬淵ひろし



委員
今木啓一郎



委員
松野藤四郎

企画部・総務部・会計管理者・選挙管理委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項と他の常任委員会の所管に属さない事項を調査・審査していく。

- ・新庁舎建設基本計画等策定事業
- ・自主運行バス運行費負担金
- ・地方創生事業
- ・自治会活動支援事業
- ・消防施設管理事業 など

議会運営委員会



副委員長
今木啓一郎



委員長
松野藤四郎



委員
松野 貴志



委員
小川 理



委員
杉原 克巳

議会を円滑かつ効率的に運営するため置かれる。会期日程や議案・請願などの取り扱い、議長の諮問事項などについて協議し、議会をスムーズに進めていくために、事前に調整する役目をしている。

会派名	所属議員名	◎は代表者
みづほ会	◎堀 武	
公明党	◎若井千尋	
共産党	◎小川 理	

会派とは・・・
市政について同じような考えや意見をもっている議員が集まって作っているグループのこと

会派名	所属議員名	◎は代表者
無所属の会	◎杉原克巳 松野藤四郎 くまがいさちこ 広瀬武雄 鳥居佳史	
瑞清クラブ	◎清水 治 北倉利治 松野貴志 馬淵ひろし	
新生クラブ	◎若園五朗 広瀬時男	
創生クラブ	◎若園正博 今木啓一郎	

職員育成 アドバイザー設置

第2回
定例会

可決	議案第50号	新たに職員育成アドバイザーを設置するため、市条例の改正を行うもの
可決	議案第51号	職員育成アドバイザー報酬を定める予算
可決	発第4号	議案第50号の付帯決議

市長から7月4日に「議案第50号、瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償給与に関する条例の一部を改正する条例について（その2）」及び「議案第51号、平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）」の議案が提出された。
その後、9日の議会最終日で審議され可決された後、付帯決議が提出された。
その内容と質疑・討論の一部を掲載します。

（付帯決議内容）

本議案は、6月議会会期中に追加提出された。この議案をどのように取り扱うかを所管事項とする正式な議会運営委員会において、市長は継続審査とすることはやめてほしいと発言された。

瑞穂市議会基本条例では、「市議会と市長は、市民の意思を代弁する二元代表制の機能であり、それぞれの特性を活かして、互いに競い合い、協力しながら、市政を担う両輪として市民の負託に応える責務がある。市長は、市政運営の最高責任者として予算、条例等を提案する強力な権限を有しているが、議会は、

提案された予算、条例等が市民福祉の向上に繋がるかを市民の目線にたつて審議し、監視しなければならない。」とある。

議会運営委員会での市長の発言は、瑞穂市議会で慎重審議を図ることを妨げる発言である。

したがって、市長におかれては、議会基本条例に規定する二元代表制の趣旨をしっかりと認識し、今後このような発言がないよう慎重で適切な発言に心がけられ、議会が議案を慎重かつ適切に審議できるとするよう提出方法に取り組まれるよう強く要望する。

（主な質疑と答弁）

Q 賛成16、反対1と圧倒的な差で議案が可決された。付帯決議は必要なのではないか。

A 議会として、自由活発な意見交換は必要ではないか。この付帯決議も議場の場において、ここで議論をするということは大切ではないか。

市長には今後、適切な運営をお願いしたい。市長は、瑞穂市のトップリーダーとしての強力な権限を持っている。議会運営委員会で市長が願いを言うことは、不適切であるということをしつかりとみんなに知っておいてもらわなければならない案件であるからである。

Q 市長からは、「大変申し訳なかった。以後気を付ける」と発言があった。付帯決議を出す理由は何か。

A 付帯決議を出すことで、市長にはより適切な議会運営に心がけてもらえるのではないかとと思う。

Q 付帯決議の中に「議会の発言は、議会の慎重審議を妨げる」とあるが、その根拠は。

A 今後、市長として、議案を提出する際、自由活発な協議の場である議会の中で、慎重且つ適切な審議ができるよう取り組んでほしいという願いが込められている。

討論

原案に反対

市長も不適切な発言と認めている。改めて付帯決議をする必要があるのか疑問がある。

*1 議案とは

議会の議決を得るため長又は議員若しくは委員会が議事に提出する案件のことをいう。

*2 継続審査とは

会議に付された事件について、当該会期中に議決できず、特に会議で議決して付託を受けた委員会が閉会中に引き続き審査を行うことをいう。

*3 二元代表制とは

住民が直接選挙で首長と議員を別々に選ぶ制度。

*4 審議とは

議会の会議で付議事件について説明を聞き、質疑し、討論をし、表決するといった一連の過程を指す用語。

議案 第47号 可決

新たに本田小に 放課後児童クラブを増設



▲本田コミュニティセンターにて

放課後児童クラブの利用児童数の増加に伴い、新たに本田小学校区に放課後児童クラブを増設するため、今回の補正予算で、本田小学校体育館の二階にあるミーティング室を整備する予算が計上された。10月の開所を目指していく。今回の開設によって、本田小学校区放課後児童クラブへ入所を希望する児童全てが通えるようになることを願いたい。

議案第47号
平成31年度瑞穂市
一般会計補正予算
(第1号)
本田小学校区放課
後児童クラブの開設
に伴う備品・工事費

議案 第41号 可決

全教室 電子黒板設置



▲電子黒板授業風景

議案第41号
財産(小学校普通教室教育用ICT機器)の取得について

提案理由
教育への興味、関心を高め効果的な学習ができるよう、小学校普通教室のICT教育環境を確立するにあたり、電子黒板機能付液晶ディスプレイ63台その他周辺機器を購入したく、議会の議決を求めるとの

平成29年度の中学校、平成30年度の小学校高学年に続き、小学校低学年の教室に電子黒板一式(電子黒板、PC、書画カメラほか)を設置することになった。財源は主に「ふるさと応援寄附金」である。授業の中で、カメラ機能やインターネット、デジタル教科書などを効果的に活用し、子どもたちの学力向上につなげるのに役立ててほしい。

令和元年度 各常任委員会 所管事務調査テーマ

市政の各分野における課題の解決に向けて、調査を行い、市長等の執行機関に対し、政策や施策を積極的に提案します。

執行機関から説明の聴取、資料等の提出要求、また現地や先進地への視察等を行いながら調査していきます。

文教厚生委員会

テーマ

- ①コミュニケーションスクールのについて
- ②安全・安心な遊具の整備について
- ③交通弱者の移動手段について

産業建設委員会

テーマ

- ①駅前（中心市街地）の整備・開発について
- ②観光について
- ③公共下水道について
- ④産業振興について

総務委員会

テーマ

- ①民間活力を利活用した公共施設の整備・管理について
- ②防災について
- ③新庁舎建設について

議会基本条例推進特別委員会

委員長：庄田昭人 副委員長：松野藤四郎

本議会の最終日に、2つの部会を設置した。期間は調査が終了するまで。

議会映像・予算決算検討部会

部会長：広瀬 武雄
副部会長：馬淵 ひろし
部会員：くまがいさちこ 堀 武
杉原 克巳 小川 理
鳥居 佳史

目的

- ①議会基本条例第19条第2項に規定する情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段の活用策として議会映像の配信を検討すること
- ②議会基本条例第9条に規定する予算及び決算の審議等のあり方を検討すること

研修・意見交換会部会

部会長：北倉 利治
副部会長：今木 啓一郎
部会員：若園 五朗 広瀬 時男
清水 治 若井 千尋
若園 正博 松野 貴志

目的

- ①議会基本条例第18条に規定する議員研修の充実強化を図ること
- ②議会基本条例第5条第7項に規定する意見交換会の具体的な運営方法等を検討すること
- ③タブレット端末を導入することにより、議会基本条例第2条第5号に規定する議会の機能強化及び円滑で効率的な議会運営を行うための具体的な運用方法等を検討すること

第2回（6月）定例会

一般質問

～市政を問う～

6月定例会の一般質問に14人の議員が登壇しました。質問と答弁の一部を要約して掲載します。

一般質問とは？

議員が議案とは関係なく所属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況、将来における政策方針等について、口頭をもって所信を質し、報告や説明を求め、疑問を質すことです。

質問の対象、範囲は、当該地方公共団体の一般事務である自治事務及び法定受託事務にも及びます。



杉原克巳議員

学校給食費補助制度はいつから行うのか

市長 補助制度は、来年度からの予定で進めていきたい

Q 支援方式として、完全無償化、一部無償化、一部補助化のどれを考えているのか。

A 市長 財政的に無理の

ない範囲でこの学校給食費を検討して、補助制度を導入したい。

Q ふるさと納税基金を財源に使用してはどうか。

A 市長 ふるさと納税基金の存在は承知している。その基金の活用も進めていきたいと考えている。

事業仕分け

Q 厳しい財政状況下、公開の場で、外部の視点からスリムで効率的な行政と市民観点を生かす参加型事業仕分け制度の導入の考えは。

A 市長 財源は無限度ではないので、現在進めている事業が効果的かどうかを有識者や市民の代表を交えて、事業仕分けを来年度から進めたいと考えている。



▲海津市ホームページより 道の駅クレール平田

道の駅設置

Q 瑞穂市に道の駅を設置してはどうか、設置場所として、国道21号線沿いの地域と古橋外浦交差点付近を考えているがどうか。

A 都市整備部長 道の駅については、多くの施設を兼ね備えた存在として、平

常時には無料で利用できる駐車場のトイレを備えた休憩所。また災害時には防災拠点や避難場所としての機能を備えた施設と考えている。道の駅は、市内においては被災地の支援を素早くできることから、市南西部、国道21号沿線の横屋地内での可能性を検討できるのでないかと考えている。

循環型地域経済の構築

Q 瑞穂市の循環型地域経済のあり方とは。

A 都市整備部長 循環型地域経済とは、地域に立地する企業の収益が上がりそれが、生産に貢献している雇用者への所得として必要十分に分配され、さらに分配された所得が地域内で消費に回ることである。地産地消を高めることも、その施策として、地域振興券の発行を行うことが重要な要素と考える。

地域振興券の発行の目的は。

A 市長 市から助成する事業については、地域振興券を交付し、地域内で循環する施策を考え進めたい。



松野貴志議員

英語教育の推進と将来構 想についての考えは

教育長 「英語教育のまちみずほ を今後掲げていく」

Q イングリッシュサロンの開催と英検に類似する検定の実施と構想は。

A 教育長 イングリッシュサロンの対象は、幼児や小学生を対象に楽しく英語に親しめるような活動をしている。英検に類似する検定は、今後、中学生全員にI・B・A検定を実施する予定である。

Q 瑞穂市の将来を担う大切な子供達の教育とコミュニケーションの向上に対する市長の考えは。

A 市長 今後、中学生が英検を受験する場合には、受験料を一部補填し英語教育を進めていきたい。また、これからは、携帯電話を見てメールなどをして、会話

をすることが少なくなる。コミュニケーション能力を今こそ身につけていかなければならないと感じている。

英検BA		英検(準会場)	
RL	500円	準1級7600円(本会場)、2級5500円	準2級4900円、3級3900円
WS	2700円	準2級4900円、3級3900円	
RLWS	3000円	準2級4900円、3級3900円	

▲中学生対象に実施する英検BAと英検の受験料



若園五朗議員

中山道大月多目的広場整備 に対する市長の考えは

市長 大幅な変更がないよう着々と進めていく

Q 平成31年度予算に中山道大月多目的広場整備事業が3年間の継続費で6億1000万円が計上された。事業費、事業内容について大幅な変更が無いよう当初計画に沿って進めていきたいが。

A 教育次長 今後の計画、子供遊具の設置、ゲートボール場の整備、緑の芝生広場など、計画や予算等について大きな変更がないよう進めていきたい。



▲大月多目的広場計画平面図

Q 園児、小学生の通学指導および安全確保

Q 園児、小中学生の通学時の安全指導及び通学路の安全確保が必要であると考えるが。

A 教育長 教職員がPTAと連携し、防護柵のない

交差点を重点的に点検し、通学路安全推進会議で協議していく。また、北方警察署と連携し、登校時間帯に合わせてパトロールを強化していただいている。

Q より住みやすいまちづくり

Q 主要地方道岐阜卓南大野線の整備事業を早期に進めてほしい。促進に向けての取り組みは。

A 政策企画監 未買収地4筆について、引き続き交渉を続けていき、当面は、犀川橋梁の着工など現在の事業区間の促進が最も重要と考えており、用地買収の完了に向けて努力したい。

A 都市整備部長 地元の市として地権者等との用地交渉について、今年度以降、強気に努力をしていきたい。

A 市長 市としてもこの県道は重要な路線と位置付けており、早期に4筆の交渉を進め、承諾が得られるよう進めていきたい。

Q ブロック塀等の撤去に係る市の助成制度について、他市町を参考に、本市も

地震関連の対策に注力すべきと考えるが。

A 市長 国の補助を優先し、不足する場合は市の補助も視野に入れなければならないと考える。

Q 市長は公約で90才まで自分の歯を20本保つことを目指す「9020の推進」を掲げているが、具体的な施策は。

A 市長 特定歯科健診やさわやか口腔健診など、充実した検診内容の周知をしていきたい。健診を受けていただくことや日頃の予防が9020の運動につながると考える。

市長公約の「健幸都市みずほ」

Q 下水道の再点検とは。

A 環境水道部長 現在見直し中の瑞穂市公共下水道事業全体計画において、財政計画の見直しを行うことである。

Q 野田新田、稲里、古橋の雨水対策はどのようなのか。

A 都市整備部長 稲里、野田地区では、新堀川未改修部分の河道掘削及び堤防高上げ等による護岸工事。

また、古橋地区では、西排水路の水路改良工事及び調整池の計画を進めている。

Q 7月に下水道等の変更計画図書が出来上がる。用地買収はどうするのか。

A 環境水道部長 アクアパークみずほの建設には用地取得が必要であり、全ての地権者に丁寧な説明を行い、理解を得て用地取得を行うていきたいと考える。

Q 震災時の第二次緊急輸送道路の安全性は。

A 政策企画監 橋梁などには耐震基準があり、大きな変異は出にくいと考える。また、道路一般部もいくつかの工程で転圧作業を行

い、強度を高めているため、比較的強固に作られていると認識している。

Q 「環境・農業」、「安全・快適」について、市長の考えは。

A 市長 公共下水道の工事費全体を再点検し、国からの補助金や一般会計からの持ち出しが幾らになるかで判断したい。また、安全・快適の政策では、穂南地区から牛牧地区への(仮称)

犀川ふれあい橋について検討している。



鳥居住史議員

ひきこもる人への対応について

市長 岐阜市との連携や本巣市・北方町との広域で対策を進めたい

瑞穂市でひきこもる人又は家族の相談先は何処か。またその体制は。

健康福祉部長 市役所として福祉生活課、地域福祉高齢課、健康推進課等や社協の地域包括支援センターや総合相談センター等で相談等の対応をしている。また、安否確認などが必要

な場合は、北方警察署への協力を仰ぎ、県では県ひきこもり地域支援センターを設置し、相談等に対応している。

ひきこもる人又は家族への今後の具体的な対応は。

健康福祉部長 専門的な相談窓口や保健所、また、NPO法人等の支援団体、

自家用車での移動が困難な交通弱者の支援

前市長は交通弱者の支援を高齢者タクシー助成制度とみずほバスとしていた。

私は民間タクシーと連携し、2000円の自己負担で差額を助成する制度を導入すべきだと提案してきたが、森新市長はどう考えているか。

企画部長 みずほバスの利用者は、平成29年度より2万6341人増加し、多くの方の足として定着している。しかし、公共交通機関として、みずほバスの

現在の運航の範囲で、高齢者や交通弱者の方の足として利用しやすい工夫を考えている。7月10日には、職員が分散して調査をし、みずほバスをもつとPRRして、幅広い交通弱者の方のヘルプを考えていきたい。

健康福祉部長 ばらタクの方式も公共交通の一つの方法であると認識しているが、当市では現行の高齢者等のタクシー助成制度を基本として考えていきたい。

市長 高齢者タクシー助成事業は、対象者が10



▲民間タクシー



堀 武議員

公共下水道の導入について

市長 全体の工事費を見直し9月末までには結論を出したい

公共下水道の必要性及び公共下水道推進のための今後の手順は。

環境水道部長 水質汚濁防止法などで規定する水質を確保するためには公共下水道が望ましく、瑞穂市の市街化区域については、少なくとも下水道を定めるものと規定もある。市街化区域の雨水排水については基本的に公共下水道で整備し、安全・安心な都市を形成していくこととされてお

市街化区域では、建物用途の変更や汚水量の負荷変動に柔軟に対応できる公共下水道は有利であり、効率な汚水処理施設が公共下水道と考えあり、瑞穂市には欠かすことが出来ない基盤施設と考えている。また、公共下水道推進の今後の手順については、下水道法に基づく事業計画及び都市計画法に基づく事業認可を岐阜県知事に協議を行い進めていくことになる。

積立基金はこのままで

内容から当市にふさわしい業務委託の仕方を模索している。次の段階としては、業務委託可能な業者を数社選定し、実際に委託した場合の業務内容、見積額について具体的に協議し、さらなる検討をして行く予定である。



▲アクアパークみずほ完成イメージ図

認知症支援

認知症支援のための市の負担で傷害保険の加入について具体的にどうなのか。

健康福祉部長 対象者の動向把握はしていないが行う方向で、他市町にいろいろ聞きながら最終的な費用を含め検討をしている。

想定は認知症者の鉄道事故であり、傷害保険も具体的な

宿直業務の改善について、具体的な検討はされたのか。

総務部長 県内の他市町における宿直業務を調査し、比較検討用のレポートとしてまとめている。そ



広瀬武雄議員

市長選での公約「健幸みずほ」の基本政策の思いを問う

市長 障がい者支援施設及び野球場、サッカー場の整備等を目指す

Q 障がい者支援センターについて、どのような整備をするのか。

A **健康福祉部長** 相談、緊急時の受け入れや対応、就労、地域の体制づくりなどの機能を備えた地域生活支援拠点の整備を、また相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの整備等いづれも令和2年度末までに行う。

Q (仮称)犀川ふれあい橋の新設促進はどのような目的で、どの程度なのか。

A **都市整備部長** 犀川地区から牛牧地区へ犀川遊水池内に新たに歩道橋を設置する。牛牧小への通学の安全確保や通学時間の短縮、高齢者の方の買い物施設への利用の支援、水害の際の迅速な避難経路の確保などが目的であり、280メートルほどの橋になる。財源確保の問題も含め検討していく。

Q 市民野球場、市民サッカー場の整備について。

A **市長** 子どもたちには、グラウンドではなく、市内の野球場やサッカー場で試合ができるという夢を与えてあげたい。例えばそれが市内の中心部に整備ができたら、周辺の発展にもつながると思う。

Q 子育て世帯の住宅取得支援の創設について。

A **市長** 人口減少対策ばかりでなく、高齢化している自治会や子供が少ない自治会に、子育て世代の方が転入された場合に支援していきたいと考えている。空き家対策の一部かもしれないが、本田団地、牛牧団地の再成にもつながる事業になると思う。

Q 中堅、幹部職員の育成方針について。

A **総務部長** 現在それぞれの研修は行っているが、職員一人一人が業務達成のため、その過程における課

題や問題を解決させる手法や相談、助言及び指導頂ける人材の採用を検討し職員の育成に尽力頂ければと考えている。

Q 来年度からの新学習指導要領の実施(5,6年生は英語が正式教科になる)に伴う当市の課題は。

A **教育長** 平成29年度から小学校教師の英語の指導力向上を目指し、対策をし、教員の研修、ALTや英語教育推進教師の配置、また電子黒板のデジタル教科書をフル活用してALTがいなくても、担任が授業を進めることができるようにしていきたい。

小学校英語 導入の経緯

2011年	5,6年生で「外国語活動」の授業が始まり英語が必修化。成績は付けず
2018年	文科省が英語教材「We Can!」(5,6年)「Let's Try!」(3,4年)を作成。使用始まる
2020年	5,6年生の「外国語」(英語)が成績を付ける正式教科に。3,4年生は成績を付けない必修化

▲中日新聞の記事より



小川 理議員

学校給食費の助成は

市長 一部補助を考えている

Q 県内の子ども貧困率は7.2%という状況の中で、瑞穂市の就学援助率は3%もない。就学援助の対象を広げるべきではないか。

A **教育次長** 機会を設けて保護者への周知を図っている状況である。平成28年度当初と比較して今年度当

高齢者の外出支援

Q 高齢者タクシー助成制度は、高齢者の外出支援を目的としているが、高齢者の一部しか利用できない。助成要件の緩和は考えているのか。

A **健康福祉部長** 交通支援により外出を促進することとは、ひきこもりの方の防止や介護予防につながる重要な課題と考えている。今年度から策定する高齢者の生き生きプラン、老人福祉計画等の策定委員会でも意見を伺いながら、判断をしたい。

初の認定者は約1.8倍となっている。今後も継続して保護者への周知を図っていく予定である。

Q 学童保育職員の配置基準の緩和について、子どもの安全、保育の質が確保されない。これについてどう考えているのか。

デマンド交通の導入について

Q デマンド交通の導入についてはどのような考えか。

A **企画部長** 高齢者等の交通弱者の方々の交通手段を補完するものと認識しているが、健康な方には、みずほバスを使いやすく説明し、利用する方を増やしていきたいと考えている。

Q みずほバスの利用状況と利用できない人の意見も踏まえて調査し、高齢者の利用について、タクシーがデマンドかみずほバスがいいのか再度検討をしていきたいと考えている。

国民健康保険

Q 瑞穂市の均等割は2万7000円である。子供世帯の支援に逆行する。この均等割りを軽減する考えはないのか。

A **市民部長** 子供世帯に対する均等割の軽減は、現在困難であると考えているが、全国知事会の平成31年度の国への提案・要望において、子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入を求めている。市としては、均等割の軽減が国の施策として実施されることを望む。



▲瑞穂市給食センター



北倉利治議員

データヘルス推進事業を健康づくりに活用するのか

市長 健康づくりの施策の立案や実施に向けてデータを活用する

清流の国ぎふデータヘルス事業により、どんなデータが出てくるのか。

市長 特定健診の保健のデータや保健指導のデータ、医療のデータ、国保の医療のデータ、介護の介護保険の認定のデータ、生活習慣や社会参加の状況などのデータが、地域の診断書という形で、地域ごとに出

てくる。

そのデータをどのよう健康づくり、介護予防に活用するのか。

市長 7月に地域の診断書が出てくるので、分析をして、各自治会単位で、健康体操やサロンなど、まずは足腰の筋力をつけて行政が介入しても健康づくりを進めたいと考えている。



▲ミナモ健康カード

放課後児童クラブ

働き方改革により、女性の就職が増えることで、児童クラブの人数も増えると思うが、現状と予測は。

教育次長 市内の放課後児童クラブは全部で7カ所、利用数は509人。就学児童を持つ母親について見るとフルタイムで働くことを希望する方が増えているなど、就労状況の変化があり、放課後児童クラブを利用する児童は、年々増加している。

全国の児童クラブの62%くらいが民間で運営されている。民間と協働で運営しないのか。

教育次長 アンケート調査において、民間委託に賛成する保護者が、64%。その理由として、親のニーズに対応してくれるというのが最大であった。県内でも実績のある事業者から民間委託についての問い合わせがあるので、モデル的なものも考えつつ検討したい。

民間は行政運営と違い

金額は高いが、見守るだけでなく、子どもの趣味や得意なことを伸ばすためにも民間の力を借りることも大切だと思うが。

教育長 都市部では、英語を勉強できる放課後児童クラブや、スポーツができる放課後児童クラブという形でやっている民間業者もある。それを全て瑞穂市にできるかどうかは別として、民間の力もお借りしながら、やれることはないか模索していきたい。



松野藤四郎議員

新庁舎建設の進捗状況について

総務部長 基本計画策定に向けて取り組んでいる

今年3月基本構想が策定され、場所はJR穂積駅周辺が最も評価点が高かった。建設費用など今後の取り組みと事業スケジュールについて。

総務部長 新庁舎建設基本構想の作成が終わわり、市場調査等支援業務委託を

妊産婦・乳児の健診時の支援 妊産婦の方は、健診や出産後一カ月健診等受診に際し、自分で運転するのは心配など、もしもの時の移動手段としてタクシー利用料金を一部助成できないか。また、他市町の状況について。

健康福祉部長 タクシー料金の助成は、池田町と神戸町にあり、岐阜市、山県市、本巣市、北方町などにはない。当市は、県に子育てタクシーの制度があり、この事業を紹介している。タクシー料金助成をすべく

発注し、実現性のある事業手法などがあるかを調査する。事業手法は、資金調達、設計、建設等公共で行うのか、民間で行うのかなどで分かれ、その中で民間資金を使ったPFI方式の提案があり、その計画に妥当性があれば、民間資金を使っ

導入とは回答できないが、今後詳しく調べていきたい。

健幸都市みずほ 現在95自治体が健幸都市連合に参加している。人口減少、超高齢化、また住民主体の観点に立った政策実現など思いを同じくする団体に今後加盟されるのか。

市長 当市も加盟をして、連合に職員を派遣し、先進事例を取得したりなど状況を踏まえて、当市も健幸都市を作り上げていきたいと考える。

職員等の不祥事再発防止 昨年10月ハラスメント

た前倒しの建設計画を立てることも可能である。

2017年	基本構想策定
2019年	基本計画策定
2026年	基本設計・詳細設計・工事
2032年	新庁舎供用

▲新庁舎整備事業スケジュール

防止等に関する要綱が作成されたにも関わらず活かされていない。今後、職員の人材育成や再発防止策について。

市長 3つの視点での人材育成を考えている。職員のスキルを上げる。政策形成能力と問題解決型の職員の育成。職員の風土を変える。市民ニーズに効果的に対応できる組織作り。リスク管理として、内部統制法令や社会規範の順守、道徳的な部分も含めた職員の育成を考えている。

育成を考えている。



若井千尋議員

危険が予測される通学路の安全整備について

都市整備部長

通学路を点検し、改善対策を進めている

Q 水路柵の設置を要望する場合の手順や優先順位はあるのか。

A 都市整備部長 設置要望に関しては、自治会長や区長を通じて市へ要望を提出していただく。優先順位としては、瑞穂市防護柵設置基準に基づき、道路と水路の高低差1.2メートル以上の箇所や小・中学校の指定通学路を優先的に行っている。

防災

Q AEDを屋外等への設置、コンビニ等において設置する考えは。

A 企画部長 今年から、屋外の体育館施設利用者に対して、申し出があれば、鍵と共にAEDを貸し出す対応をしている。コンビニ設置については、限られた商品陳列の中でのエリアを確保することや、場所代やAEDを用意するといったことで、自治体の方の負担も多くなるので、難しいという考えである。

Q 地域で中学生が連携し、災害の知識を養い経験をするといい意味で、水防訓練に中学生の参加は必要性を感じます。

A 健康福祉部長 インフ

はないか。

A 教育長 コミュニティ・スクールの中で、地域の防災訓練を地域の課題として提案があり、要請があれば、小学生・中学生も今後は参加できる状況になると考えている。

Q 乳幼児用の液体ミルクを防災の備品として、備蓄する考えは。

A 企画部長 防災用の備蓄品として、乳児用の粉ミルクの備蓄を現在行っている。

Q 中学生の受験生を対象にインフルエンザの予防注射助成に關しての考えは。

A 健康福祉部長 インフ



▲柵のない水路

ルエンザ予防接種は近隣では、山口市や岐南町で行われている。本市においては予防接種の有効性を十分に考え、慎重に検討をしていきたいと考えている。

Q 2年前に市の花アジサイは観光資源の一環で植栽を計画していると聞いたが、どのような考えであるのか。

A 総務部長 昨年度にアジサイの植樹計画により、各中学校で植樹が行われ、中学校で開花しました。庁舎内にも、市民に市の花アジサイの認識と愛着を持ってもらうように、梅雨の時期にアジサイを飾ってきたいと考えている。



若園正博議員

地域共生社会を目指す支援事業とは

企画部長

タウンミーティングを通して、地域力の向上を目指す

Q 世代を超えての人とのつながりや地域の子どものふれあいも大切だが、それ以上に支援が必要と考えるが。

A 企画部長 市民参加・参画機会の充実の施策として、小学校区ごとにタウンミーティングを開催している。その中で、どのようにして地域の課題を地域で解決していくのかの方策を見

出すなど、地域力アップの支援をしている。

Q 自治会活動の例として、旧奥南地区では、単位自治会活動においてサマーフェスタを行っている。そこで、社会教育推進員などが協力しているが、生涯学習課と連携を持った支援は。

A 企画部長 生涯学習課は各団体を支援し、市民協

いながら安全対策をとっていききたい。

Q ふるさと納税返礼品規制

A 総務省規制後の当市のふるさと納税の現状について。

A 企画部長 総務省より「ふるさと納税に係る指定制度の運用について」という通達があり、当市はこの運用により業務を行っている。基準を順守しており、ふるさと納税の対象となる自治体として指定されている。

Q ふるさと納税の寄附額は、令和元年5月末現在で、5億3647万3800円である。令和元年度の現状は、5月末現在で、4686万6000円のご寄附があり、前年同月以上の寄附金額となっている。

A 企画部長 平成30年度のふるさと納税寄附金は、令和元年5月末現在で、5億3647万3800円である。令和元年度の現状は、5月末現在で、4686万6000円のご寄附があり、前年同月以上の寄附金額となっている。

Q 学校周辺の危険箇所における今後の対策について。

A 都市整備部長 緊急で対策が必要なところについては、道路管理者の判断で行っていく。そのほかのところについては、通学路安全推進会議において改善方法などを協議していく。この対策にあたる予算については、国の方で補正予算措置がとられるのではないかと考え、それらも有効に使用



▲居倉納涼フェスティバル



馬淵ひろし議員

「まちづくり基本条例」 市民協働の今後の進め方は

市長 市民協働を発展させ 市民協創へ

Q 瑞穂市まちづくり基本条例推進の「参画・協働等ガイドライン」策定期間は、

A **企画部長** 今のところ策定できていない。ガイドラインの策定は、総合計画の見直しに合わせ、さらに

Q 若い世代のまちづくりへの参加・参画・協働の今後は、

A **企画部長** 単位自治会の活動が、役立つものであれば積極的にわかちあってもらえる。少しずつ地域のつながりを強く広げることが、多世代が地域の活動により多く参加することにつながっていくと思っている。

Q 実施計画にある「まちづくりに関するセミナー」の開催は、

A **企画部長** 地域の中で若い世代が活躍する取り組みの事例などの講演を考えたい。

Q まちづくり基本条例推進委員会への諮問と今後について。

A **企画部長** 令和3年度が総合計画の後期計画スタートの年となるため、協働のまちづくりの取り組みについての審議及び評価の機会とする予定である。

Q 市長公約の理念「市民協創」とは、

A **市長** 市民協働をさらに発展させたい形で、市民が

主体となってつくり上げる課題を解決する形が市民協創であると考える。

Q 市長公約「タウンミーティング」はどのように行うか。

A **市長** 自治会の方々から直接話を聞き、地域に合った解決方法を導き出すことがタウンミーティングの目的であると考えるので、数多く開いていきたい。

Q 市長公約の理念「市民協創」とは、

A **市長** 市民協働をさらに発展させたい形で、市民が

財源が可能であれば、全てを無償化にしていきたい考えはあるが、保護者負担の軽減で第3子以降は無償化していくことも視野に入れて考えたい。保

育料の無償化もあり、これから国や県、他市の動向を見ながら瑞穂市に合ったものが一番いい選択肢であるかを考えたい。

育料の無償化もあり、これから国や県、他市の動向を見ながら瑞穂市に合ったものが一番いい選択肢であるかを考えたい。

育料の無償化もあり、これから国や県、他市の動向を見ながら瑞穂市に合ったものが一番いい選択肢であるかを考えたい。

参画

まちづくりに参加・参画しましょう。できるとき、できる範囲で。みんなの参画で、まちはもっと住みよくなります！

▲協働とは

議会活動日誌

5月	6月	7月
9日 議会広報編集委員会	10日 議会運営委員会	2日 総務委員会
16日 議会運営委員会	11日 全国市議会議長会定期総会（東京都）	3日 令和元年第2回瑞穂市議会定例会（一般質問）
22日 市町村議会議員研修 研修・意見交換会 総務委員会協議会	17日 令和元年第2回瑞穂市議会定例会（初日）	4日 令和元年第2回瑞穂市議会定例会（一般質問）
24日 中濃十市議会議長会議（瑞穂市）	18日 会派別議案説明会	5日 議会基本条例推進特別委員会
29日 議会映像配信検討部会	19日 議会運営委員会	9日 令和元年第2回瑞穂市議会定例会（最終日）
31日 全員協議会	20日 議会運営委員会	19日 全員協議会
	21日 令和元年第2回瑞穂市議会定例会（総括質疑）	23日 議会映像・予算決算検討部会
	24日 議会基本条例推進特別委員会	24日 研修・意見交換会
	25日 産業建設委員会	30日 議会広報編集委員会
	26日 文教厚生委員会	
	27日 議会広報編集委員会	



議員表彰

全国市議会議長会議及び東海市議会議長会において、藤橋礼治議長と松野藤四郎議員、若園五朗議員と森治久元市議会議員が次のとおり表彰された。

【議員20年以上表彰】
藤橋 礼治



【議員15年以上表彰】
若園 五朗
松野 藤四郎



【議員10年以上表彰】
森 治久

(敬称略)



委員会報告

広報編集委員会

一般社団法人 日本経営協会

議会広報紙(誌) 編集の基本と

「読まれる」紙面の作り方

日時 令和元年7月16日(火)・

17日(水)

場所 日本経営協会内専用教室

講師 日本エディタースクール講師

西村 良平

6月議会より新しく議会広報編集委員に選ばれた4名の議員で研修に参加しました。議会だよりを多くの市民の皆様が読んで頂くには、「議会広報は未来を語ること」「読み手(市民)を意識した構成であること」「市民が興味を持つ内容であること」が重要との説明がありました。全国各地からの参加者が持ち寄った広報誌を見比べながら、読んで頂けるタイトルの付け方、写真の撮り方、見やすいレイアウトや専門用語の解説などの工夫を学び、他の参加者と意見交換やグループワーク、実際に外に写真を撮影に行くこともしました。

議会広報を早く発行するために、最新技術を活用している事例、傍聴にいられた市民の写真とともにコメントを載せた事例、高校生や主婦に依頼し議会広報モニターとして意見を聴取し改善している事例、市民や団体に取材し

て声や写真を多く紙面に載せることで興味をもって頂く事例など多岐にわたって読んで頂ける工夫やアイデアを学びました。この研修での学びを今後の議会だよりに反映できるよう活かしていきます。



▲議会広報編集委員会の様子

委員長	くまがい さちこ
副委員長	馬淵 ひろし
委員	杉原 克巳
委員	小川 理

お詫び

市議会だより第64号において、次のとおり誤りがありましたのでお詫び申し上げます。

12ページの松野藤四郎議員一般質問の記事の中で、放課後児童クラブの夕クシー利用の答弁者。

- ・ 誤：企画部長
- ・ 正：教育次長

議会を 見てみませんか

～議会を見ることで議会だよりで伝えられない議会や議員の生の姿を見聞かれます。～

市民の皆さん、議会を傍聴してみませんか。

令和元年第3回 定例会日程のお知らせ

(場所) 瑞穂市役所 穂積庁舎3F 議場
(時間) 午前9時から

日にち	曜日	会議の内容
9/ 5	木	本会議(初日・議案提案説明)
9/11	水	本会議(総括質疑・委員会付託)
9/24	火	本会議(一般質問)
9/25	水	本会議(一般質問)
9/30	月	本会議(最終日・委員長報告・質疑・討論・採決)

※日程は、変更になる場合があります。

議案の審議結果

令和元年第2回瑞穂市議会定例会（6/17～7/9）

議案名等	議員名(会派別) (◎は会派代表者)														議決結果	議決月日	
	無	無所属の会			瑞清		新生	創生	み	公	共	無	無	無			
	藤橋礼治	◎杉原克巳	松野藤四郎	くまがいさちこ	◎松野貴志	◎清水治	◎鳥居佳史	◎北倉利治	◎馬淵ひろし	◎若園五朗	◎若園正博	◎今木啓一郎	◎堀武	◎若井千尋	◎小川理	◎庄田昭人	
議員・委員会 提出議案 議案第3号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9
議案第4号	可	-	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	7/9
市長提出議案	承認第1号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/17
	承認第2号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/17
	議案第39号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/17
	議案第40号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/17
	議案第41号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/17
	議案第42号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9
	議案第43号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9
	議案第44号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/17
	議案第45号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9
	議案第46号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9
	議案第47号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9
	議案第48号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9
	議案第49号	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9
	議案第50号	可	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9
	議案第51号	可	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/9

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、棄…棄権、除…除斥
 瑞清…瑞清クラブ、新生…新生クラブ、創生…創生クラブ、み…みづほ会、公…公明党、共…日本共産党、無…無会派
 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。（議長 藤橋礼治）

編集後記

「みずほ市議会だより」の編集委員会、新しいメンバーでスタートしました。昨年度から引続き委員会研修も早速受けてまいりました。

議会広報の基本的な理念を、豊富な実践の数々をみっちり学んできました。

さて今後どこまで紙面に反映できるでしょうか。話し合いはこれからです。

定例会の議案のどれをピックアップするかについても、白熱の議論を展開しています。

ご感想・ご意見をお寄せ下さい。

- 議会広報編集委員会 ●
- 委員長 くまがいさちこ
- 副委員長 馬淵ひろし
- 委員 杉原克巳
- 委員 小川理